

結婚活動支援事業補助金交付申請書

（結婚相談所登録料）

年 月 日

天龍村長 様

申請者住所 天龍村 番地

申請者氏名 印

連絡先

天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱に基づいて、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

登録した「結婚相談所」、 「結婚相手紹介サービス 事業所」の名称等（※必須）	住 所※
	名 称※
	担当者氏名
	電 話 番 号※
「結婚相談所」、 「結婚相手紹介サービス 事業所」の登録料	円
	(入会金及び登録料の額)
補 助 金 申 請 額	円
	(上限10万円、千円未満切捨て)

【添付書類】

1. 事業所のリーフレット等、支援内容がわかるものの写し
2. 結婚相談所等登録に係る領収書（補助対象経費の内訳のわかるもの）の写し

【注意事項】

1. 申請者及び同居の親族が、村に納付すべき負担金等が未納の場合、受給資格を失う場合があります。
2. 虚偽及び不正に申請をし、補助金の交付を受けた場合は補助金を返還していただきます。

結婚活動支援事業補助金交付申請書

（婚活イベント）

年 月 日

天龍村長 様

申請者住所 天龍村 番地

申請者氏名 印

連絡先

天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱に基づいて、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

婚活イベント等の名称	
開催日	年 月 日 <input type="checkbox"/> 日帰り <input type="checkbox"/> 宿泊あり
開催場所	
主催者	
参加費	円
補助金申請額	円

【添付書類】

1. イベントのチラシ等、事業の内容がわかるものの写し
2. イベント参加等に係る領収書（補助対象経費の内訳のわかるもの）原本

【注意事項】

1. 申請者及び同居の親族が、村に納付すべき負担金等が未納の場合、受給資格を失う場合があります。
2. 虚偽及び不正に申請をし、補助金の交付を受けた場合は補助金を返還していただきます。

年 第 号
月 月 日

様

天龍村長

印

結婚活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった結婚活動支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

交付決定額 金 円

【備考】

- ・申請内容に変更が生じた場合は速やかに連絡してください。
- ・申請内容や添付書類に虚偽及び不正の申請が発覚した場合は決定を取り消す場合があります。

結婚活動支援事業補助金交付請求書

年 月 日

天龍村長

様

住 所 天龍村

氏 名

印

連 絡 先

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった結婚活動支援事業補助金
について、天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

補助金等の種類	結婚活動支援事業補助金	
交付確定額 (請求額)		
振 込 先	金融機関名	飯田信用金庫
	※該当するものに	みなみ信州農業協同組合
	○	
	支店名	
	口座番号	
	(フリガナ)	()
	口座名義人	

年 第 号
月 月 日

様

天龍村長

印

結婚活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった結婚活動支援事業補助金の
交付について、天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり取
り消しましたので、通知します。

記

1 取り消し理由

第 号
年 月 日

様

天龍村長

印

結婚活動支援事業補助金返還命令書

年 月 日付け 第 号で通知した結婚活動支援事業補助金の取り消しについて、天龍村結婚活動支援事業補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり補助金を返還するよう通知します。

記

補助金返還額	円
補助金返還期限	年 月 日
その他	